

## 上三川町政70周年記念 「かみのかわフォトコン！」募集要項

### 1. 趣旨

令和7年に上三川町が町政70周年を迎えることを記念し、上三川町の魅力を発見・発掘・認識するため、Instagramを活用したフォトコンテストを開催します。

### 2. テーマ

#### 【未来につたえたい かみのかわのイチバン！】

町の魅力を改めて認識できる、「まちやひとが輝く瞬間」や、「未来に贈りたい瞬間」を切りとった写真を募集します。

建物、風景、居心地のいい場所、イベントや行事の様子など、あなたが知っている町の魅力を教えてください。

直近10年間を目安とした、過去に撮影した写真も応募できます。

### 3. 募集期間

令和7年5月1日（木） から 令和7年8月31日（日）まで

### 4. 応募方法

次のどちらの方法でも応募できます。

#### (1) Instagram（インスタグラム）による投稿（フィード投稿）

①町公式Instagramアカウント（kaminokawa\_town）をフォロー

②自らのアカウントで、上三川町の魅力写真を、次の3点をキャプションにつけて投稿。

ア 撮影場所（又はイベント名）の名前

イ 一言コメント（エピソードや撮影した魅力に関するコメント）

ウ ハッシュタグ（#） 「#かみのかわフォトコン70」

※投稿の際は、必ずアカウントを「公開」にしてください。

※その他複数のハッシュタグを入力することは差し支えありません。

③ 投稿をもって、募集要項に同意したものとみなす。

#### (2) 町ホームページの応募フォーム（Logo フォーム）から応募

町ホームページサイトに掲載された二次元コードまたはURLから、応募フォームに必要事項を記載し、写真画像※を添付のうえ送信。

※10MB以内の画像データであること。

### 5. 選考方法・結果発表

#### (1) 選考方法

次の方法で審査を行い、入賞作品を決定します。選考方法、選考過程、抽選等に関する

問い合わせ及び要望には応じかねます。

①一次選考

応募作品について、事務局で審査を行い、入賞候補作品を選出します。

②二次選考

一次選考で選出した作品を、町長をはじめとする二次審査選考委員により入賞作品を決定します。

※応募多数の場合は、町有施設各所等や電子投票での一般投票を行います。

(2) 入賞作品数及び商品

○デジタルギフトを差し上げます。

大賞 : 1点 20,000円相当

準大賞 : 2点 10,000円相当

その他 抽選で 7人×3,000円相当

(3) 結果発表

発表時期：令和7年11月（予定）

発表方法：町ホームページやInstagramをはじめとするSNS等で公表します。

入賞の方のみご案内します。Instagramでの応募の方はDMに、Logoフォームでの応募の方は登録されたメールアドレスに通知します。「[juumin01@town.kaminokawa.lg.jp](mailto:juumin01@town.kaminokawa.lg.jp)」からのメールを受信できるように設定してください。

6. 個人情報の取扱い

本コンテストを通じて入手した個人情報は、コンテストに関する連絡、賞品発送、コンテストの実施・運営・広報活動、またこれらに付随する目的でのみ使用し、他の目的では使用しません。

7. 注意事項

- (1) 応募者本人が撮影したものに限りします。
- (2) 応募作品は、上三川町内で撮影したものとします。直近10年間を目安とした、過去に撮影した写真も応募できます。
- (3) 自作未発表であること、また、今後ほかのコンテスト等で発表される予定のないものに限りします。
- (4) 一人で複数の作品の応募を可としますが、入賞は一人1作品のみとします。異なるアカウントを用いて応募した場合でも、入賞は1作品のみとします。また、複数の画像が添付された場合は、1枚目のみ応募対象となります。
- (5) 撮影画像に合成等の修正を加えた作品は応募できません。（色や明るさ、サイズの調整は可。）
- (6) 人物が入る場合は、個人を特定できないものか、本人に了承を得たものとします。

- (7) 写真の著作権は投稿者（撮影者）に帰属しますが、町は投稿者（撮影者）の許諾を要することなく、自由（無償・無期限）に使用できるものとし、これに対して応募者は著作権者人格権に基づく権利を行使しないものとし、
- (8) 応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- (9) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (10) 本コンテストの応募により、応募者に生じた一切のトラブル・損害等について、町はその責任を一切負いません。
- (11) 募集期間中に投稿者がアカウントを削除した場合、アカウントを非公開にした場合の他、上三川町と関係のない写真、自身が撮影していない写真など不正が発覚した場合は、応募を無効とします。
- (12) 作品の内容が以下の項目に該当すると町が判断した場合には、町は何ら通知等を行わずに、応募対象外とすることができるものとし、コメントの非表示、又はアカウントのブロックを行う場合があります。
- ア 公序良俗に反する内容
  - イ 法令等に違反、犯罪行為と結びつくもの、またその恐れがあるもの
  - ウ 広告、宣伝、勧誘、営業行為等、営利を目的とするもの
  - エ 個人情報が含まれているもの（第三者の住所、電話番号等）
  - オ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与えるもの
  - カ 他人を誹謗中傷、プライバシーを侵害するもの、その恐れがあるもの
  - キ 本コンテストの運営を妨げる行為
  - ク 募集要項に違反する行為
  - ケ その他町が不適切と判断するもの
- (13) 立入禁止区域からの撮影や、無許可での私有地での撮影等はしないでください。ドローンで撮影する場合は、撮影許可・申請等が取れているものに限り、また、撮影中などの事故について、町は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (14) 入賞した作品は、町のデジタルアーカイブの写真・画像管理サイトにおいて保管管理するものとし、一般公開を行う可能性があります。

## 8. 事務局・お問い合わせ先

上三川町 住民課 フォトコンテスト担当

8：30～17：15（土日祝日除く）

TEL 0285-56-9125 FAX 0285-56-6868

メールアドレス juumin01@town.kaminokawa.lg.jp

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地